



# 2005年農林業センサス結果概要

統計解析No.28

## I はじめに

農林水産省所管の2005年農林業センサスの京都市に係る集計結果について紹介します。

この調査は、農林業の生産構造、農業・林業生産の基礎となる諸条件等を総合的に把握することによって、農林業の基本構造の現状と動向を明らかにすることを目的として実施されています。

今回の調査から、10年周期で実施されてきた林業センサスを農業センサスに統合し、「農林業センサス」として、5年ごとに実施されることになりました。今回の調査で農業が12回目、林業が6回目の調査に当たり、平成17年2月1日現在で実施されました。

なお、この概要は京都市が集計した結果であり、農林水産省が公表している結果と相違することがあります。また、今回の調査は、調査期日が京北町との合併前であり、同町の数値は京都市分には含めず、参考として掲載しています。

## II 農林業経営体

平成17年2月1日現在における京都市の農林業経営体は2,713経営体となりました。

農林業経営体を組織形態別にみると、法人化していない経営体が2,655経営体（構成比97.9%）と大半を占め、株式会社が18経営体（同0.7%）、その他の法人が14経営体（同0.5%）となっています（表-1参照）。

### 農林業経営体とは

農林業の経営活動に着目し、多様な担い手が行う農林業経営活動を「農林業経営体」として、調査対象にしたもので、今回の調査から採用されました。また、各用語の定義については、文末の「用語解説」を参照願います。

表-1 組織形態別農林業経営体、農業経営体数

(単位 経営体)

平成17年2月1日現在

区 分	総 数	法人計	農事組合 法人	会 社		各種団体		その他の 法人	地方公共 団体	法人化し ていない
				株式会社	有限会社	農協	その他			
農林業経営体	2,713	54	4	18	11	2	5	14	4	2,655
農業経営体	2,367	21	4	4	10	2	1	—	—	2,346
販売農家 (戸)	2,321	13	2	3	8	—	—	—	—	2,308
(構成比)										
農林業経営体	100.0	2.0	0.1	0.7	0.4	0.1	0.2	0.5	0.1	97.9
農業経営体	100.0	0.9	0.2	0.2	0.4	0.1	0.0	—	—	99.1
販売農家	100.0	0.6	0.1	0.1	0.3	—	—	—	—	99.4
【京北町】										
農林業経営体	604	18	1	4	5	—	5	3	15	571
農業経営体	466	3	1	—	1	—	—	1	—	463
販売農家 (戸)	458	1	1	—	—	—	—	—	—	457

## III 農業経営体

京都市の農業経営体は2,367経営体で、組織形態別にみると、法人化していない経営体が2,346経営体（構成比99.1%）と大半を占め、有限会社の経営体が10経営体（同0.4%）、農事組合法人、株式会社の経営体が4経営体（同0.2%）となっています。また、農業経営体のうち、ほとんどが販売農家（2,321戸）で占められています（表-1参照）。

## IV 農家

### 1 総農家

京都市の総農家数は3,657戸で、うち販売農家が2,321戸、自給的農家が1,336戸となっています。前回の2000年世界農林業センサス（平成12年調査。以下「前回」といいます。）結果と比べて、総農家が383戸（9.5%）、販売農家が360戸（13.4%）、自給的農家が23戸（1.7%）、それぞれ減少しています。

経営耕地面積についてみると、総農家が1,953ヘクタール、うち販売農家が1,703ヘクタールで、前回と比べて総農家が380ヘクタール(16.3%)、販売農家が376ヘクタール(18.1%)、それぞれ減少しています。

農家世帯員数についてみると、総農家が15,415人、うち販売農家が10,523人で、前回と比べて総農家が3,209人(17.2%)、販売農家が2,265人(17.7%)、それぞれ減少しています。

平成2年からの推移をみると、農家数、経営耕地面積及び農家世帯員数は減少が続き、平成17年の農家数、経営耕地面積は平成2年の7割程度、農家世帯員数は6割程度となっています(表-2及び図-1参照)。

図-1 販売農家、自給的農家数の推移

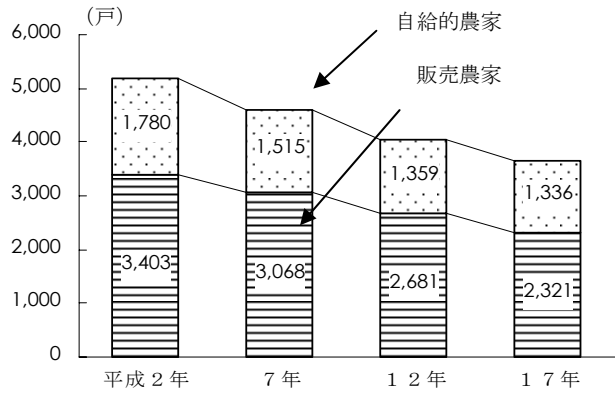


表-2 農家数、経営耕地面積、農家世帯員数の推移

年次	農家数(戸)			経営耕地面積(ha)		農家世帯員数(人)		1戸当たり世帯員数(人)		1戸当たり経営耕地面積(a)	
	総数	販売農家	自給的農家	総数	販売農家	総数	販売農家	総数	販売農家	総数	販売農家
平成2年	5,183	3,403	1,780	2,657	2,329	24,727	16,857	4.8	5.0	51	68
7年	4,583	3,068	1,515	2,408	2,133	20,492	14,161	4.5	4.6	53	70
12年	4,040	2,681	1,359	2,333	2,079	18,624	12,788	4.6	4.8	58	78
<b>17年</b>	<b>3,657</b>	<b>2,321</b>	<b>1,336</b>	<b>1,953</b>	<b>1,703</b>	<b>15,415</b>	<b>10,523</b>	<b>4.2</b>	<b>4.5</b>	<b>53</b>	<b>73</b>
【京北町】	857	458	399	397	319	3,068	1,838	3.6	4.0	46	70

## 2 販売農家

### (1) 主副業、専業別の状況

販売農家を主副業別にみると、主業農家が629戸(構成比27.1%)、準主業農家が475戸(同20.5%)、副業的農家が1,217戸(同52.4%)となっており、販売農家の半数以上は副業的農家となっています。前回と比べて、主業農家が53戸(7.8%)、準主業農家が259戸(35.3%)、副業的農家が48戸(3.8%)減少し、特に準主業農家が大きく減少しています(表-3参照)。

販売農家を専業別にみると、専業農家が637戸(構成比27.4%)、兼業農家が1,684戸(同72.6%)となっており、販売農家全体の7割以上を兼業農家が占めています。また、兼業農家のうち、第2種兼業農家が販売農家全体の半数以上を占めています。前回と比べて、第1種兼業農家は引き続き減少し、また、前回増加していた第2種兼業農家も減少に転じる一方、専業農家は増加に転じています(表-4及び図-2参照)。

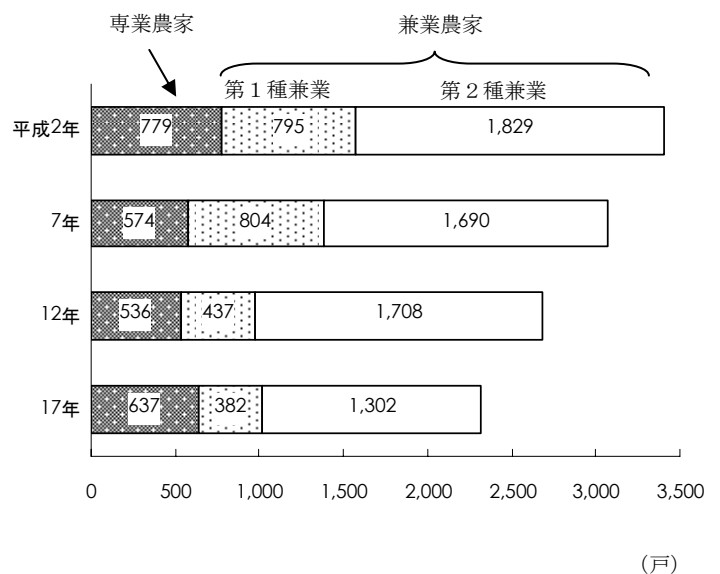
表-3 主副業別販売農家数の推移

年次	販売農家	主業農家	準主業農家	副業的農家
平成2年	3,403	...	...	...
7年	3,068	1,080	658	1,330
12年	2,681	682	734	1,265
<b>17年</b>	<b>2,321</b>	<b>629</b>	<b>475</b>	<b>1,217</b>

表-4 専業別販売農家数の推移

年次	販売農家	専業農家	兼業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家
平成2年	3,403	779	2,624	795	1,829
7年	3,068	574	2,494	804	1,690
12年	2,681	536	2,145	437	1,708
<b>17年</b>	<b>2,321</b>	<b>637</b>	<b>1,684</b>	<b>382</b>	<b>1,302</b>

図-2 専業別販売農家数の推移



## (2) 世帯員、農業就業人口

販売農家の世帯員数は10,523人で、男性が5,113人、女性が5,410人となっています。前回と比べて、男性が1,109人(17.8%)、女性が1,156人(17.6%)、合わせて2,265人(17.7%)減少しています。

世帯員数のうち、農業就業人口(15歳以上)は4,774人で、男性が2,199人、女性が2,575

人となっています。また、農業就業人口を年齢階級別にみると、65歳以上が2,296人(構成比48.1%)と最も多く、全体の半数近くを占め、次いで50歳から64歳までの1,312人(同27.5%)と続いています。前回と比べると、75歳以上を除いたすべての年齢階級で減少しています。また、平均年齢も前回の58.0歳から、60.0歳へと上昇しています(表-5参照)。

表-5 年齢階級別世帯員数、農業就業人口(平成17年、12年)

区 分	世帯員数(人)						うち農業就業人口(人)						【京北町】	
	総 数		男		女		総 数		男		女		平成17年	
	平成17年	平成12年	平成17年	平成12年	平成17年	平成12年	平成17年	平成12年	平成17年	平成12年	平成17年	平成12年	世帯員数	うち農業就業人口
総 数	10,523	12,788	5,113	6,222	5,410	6,566	4,774	5,524	2,199	2,465	2,575	3,059	1,838	629
15歳未満	1,093	1,636	560	832	533	804	—	—	—	—	—	—	190	—
15~29歳	1,823	2,249	946	1,160	877	1,089	335	456	227	301	108	155	252	50
30~49歳	2,239	3,032	1,073	1,469	1,166	1,563	831	1,105	316	349	515	756	347	44
50~64歳	2,203	2,454	1,101	1,188	1,102	1,266	1,312	1,518	519	602	793	916	406	123
65歳以上	3,165	3,417	1,433	1,573	1,732	1,844	2,296	2,445	1,137	1,213	1,159	1,232	643	412
(再掲) 75歳以上	1,618	1,371	712	542	906	829	1,019	761	530	366	489	395	320	178
平均年齢	...	...	...	...	...	...	60.0	58.0	60.0	58.4	60.1	57.8	...	64.5

## (3) 経営耕地面積規模別の状況

販売農家を経営耕地面積規模別にみると、0.5~1.0ヘクタール未満の販売農家が968戸(構成比41.7%)と最も多く、次いで0.3~0.5ヘクタール未満の804戸(同34.6%)、1.0~1.5ヘクタール未満の279戸(同12.0%)と続き、1.0ヘクタール未満の経営耕地面積規模の販売農家が8割近くを占めています。前回と比べると、すべての規模で減少しており、特に0.3~0.5ヘクタール未満の減少数(166戸、17.1%)が大きくなっています(表-6及び図-3参照)。

図-3 経営耕地面積規模別販売農家数の推移

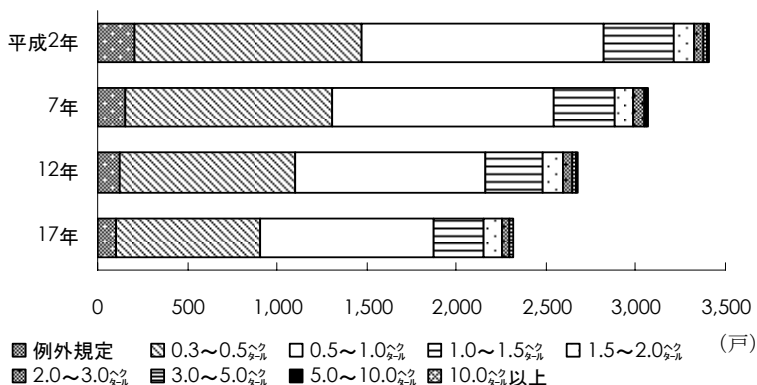


表-6 経営耕地面積規模別販売農家数の推移

経営耕地面積規模	販売農家数(戸)					構成比(%)				増加率(%)		
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成17年【京北町】	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成7年	平成12年	平成17年
総 数	3,403	3,068	2,681	<b>2,321</b>	458	100.0	100.0	100.0	<b>100.0</b>	△ 9.8	△ 12.6	△ <b>13.4</b>
例外規定	205	152	127	<b>104</b>	3	6.0	5.0	4.7	<b>4.5</b>	△ 25.9	△ 16.4	△ <b>18.1</b>
0.3~0.5ha	1,262	1,152	970	<b>804</b>	203	37.1	37.5	36.2	<b>34.6</b>	△ 8.7	△ 15.8	△ <b>17.1</b>
0.5~1.0ha	1,357	1,234	1,061	<b>968</b>	189	39.9	40.2	39.6	<b>41.7</b>	△ 9.1	△ 14.0	△ <b>8.8</b>
1.0~1.5ha	387	342	319	<b>279</b>	41	11.4	11.1	11.9	<b>12.0</b>	△ 11.6	△ 6.7	△ <b>12.5</b>
1.5~2.0ha	114	104	117	<b>96</b>	8	3.3	3.4	4.4	<b>4.1</b>	△ 8.8	12.5	△ <b>17.9</b>
2.0~3.0ha	54	59	53	<b>48</b>	9	1.6	1.9	2.0	<b>2.1</b>	9.3	△ 10.2	△ <b>9.4</b>
3.0~5.0ha	19	19	20	<b>14</b>	3	0.6	0.6	0.7	<b>0.6</b>	—	5.3	△ <b>30.0</b>
5.0~10.0ha	5	3	9	<b>5</b>	2	0.1	0.1	0.3	<b>0.2</b>	20.0	200.0	△ <b>44.4</b>
10.0ha以上		3	5	<b>3</b>	—		0.1	0.2	<b>0.1</b>		66.7	△ <b>40.0</b>

#### (4) 経営耕地の状況

販売農家を経営耕地の状況別にみると、田が2,141戸、1,297ヘクタールと最も多く、次いで畑が1,229戸、312ヘクタール、樹園地が253戸、94ヘクタールとなっています（表－7参照）。

表－7 経営耕地の状況別販売農家数、経営耕地面積の推移

年次	経営耕地の状況別延べ販売農家数(戸)			経営耕地の状況(ha)			
	田	畑	樹園地	総数	田	畑	樹園地
平成2年	3,154	1,596	662	2,329	1,785	302	242
7年	2,842	1,497	838	2,133	1,563	277	293
12年	2,443	1,465	655	2,079	1,480	309	290
<b>17年</b>	<b>2,141</b>	<b>1,229</b>	<b>253</b>	<b>1,703</b>	<b>1,297</b>	<b>312</b>	<b>94</b>
【京北町】	457	229	8	319	309	10	0

注) 複数の経営耕地の状況を持つ農家があるため、経営耕地の状況別延べ販売農家数の計と販売農家数の計とは一致しません。

#### (5) 農産物販売金額規模別の状況

販売農家を農産物販売金額規模別にみると、販売なしが最も多く517戸（構成比22.3%）、次いで50万円未満が406戸（同17.5%）、100～200万円未満が327戸（同14.1%）と続き、農産物販売金額が200万円未満の販売農家が3分の2を占めています。前回と比べると、販売なしが103戸（24.9%）、700～1000万円未満が3戸（2.8%）、5000万円以上が1戸（50.0%）増加しましたが、その他の規模では減少し、特に50万円未満が219戸（35.0%）と大きく減少しています（表－8参照）。

表－8 農産物販売金額規模別販売農家数の推移

(単位 戸)

年次	計	販売なし	50～100万円					300～500万円
			50万円未満	100～150万円	150～200万円	200～300万円	300～500万円	
平成2年	3,403	585	784	411	530	305	353	
7年	3,068	444	770	455	360	278	314	
12年	2,681	414	625	407	351	218	253	
<b>17年</b>	<b>2,321</b>	<b>517</b>	<b>406</b>	<b>290</b>	<b>327</b>	<b>202</b>	<b>226</b>	
【京北町】	458	107	237	59	27	7	12	

年次	500～700万円	700～1000万円	1000～1500万円	1500～2000万円	2000～3000万円	3000～5000万円	5000万円以上
7年	179	134	70	23	9	15	17
12年	177	109	79	22	18	6	2
<b>17年</b>	<b>123</b>	<b>112</b>	<b>79</b>	<b>22</b>	<b>11</b>	<b>3</b>	<b>3</b>
【京北町】	3	3	2	—	1	—	—

#### (6) 販売目的で作付けした作物別の状況

販売農家を販売目的で作付けした作物別にみると、野菜類の1,481戸が最も多く、次いで稲の1,292戸、いも類の396戸と続いています。前回と比べると、稲(216戸、14.3%減)と野菜類(128戸、8.0%減)を除くすべての農家数が増加しています。また、作物別に作付面積をみると、稲の65,057アール(構成比48.4%)が最も多く、次いで野菜類の59,925アール(同44.6%)、花き類・花木の2,862アール(同2.1%)と続いており、稲と野菜類で全作付面積の9割以上を占めています。前回と比べると、野菜類が10,188アール(14.5%減)、稲が9,132アール(12.3%減)、種苗・苗木類が4,350アール(81.2%減)、花き類・花木が1,689アール(37.1%減)減少しています（表－9参照）。

表－9 販売目的で作付けした作物の種類別販売農家数、作付面積(平成17年、12年)

区分	延べ販売農家数(戸)		
	平成17年	平成17年【京北町】	平成12年
稲	1,292	353	1,508
麦類	4	—	3
雑穀	33	12	9
いも類	396	25	293
豆類	156	37	108
工芸農作物	18	2	16
野菜類	1,481	100	1,609
花き類・花木	94	9	88
種苗・苗木類	72	7	40
その他の作物	69	9	22

区分	作付面積(a)		
	平成17年	平成17年【京北町】	平成12年
総数	134,347	20,177	157,459
稲	65,057	17,260	74,189
麦類	310	—	16
雑穀	583	108	148
いも類	1,335	51	1,105
豆類	693	315	316
工芸農作物	672	137	581
野菜類	59,925	1,903	70,113
花き類・花木	2,862	70	4,551
種苗・苗木類	1,007	24	5,357
その他の作物	1,903	309	1,083

注) 複数の作付けした作物の種類を持つ農家があるため、作付けした作物の種類別延べ販売農家数の計と販売農家数の計とは一致しません。

### (7) 農産物販売金額 1 位の部門別の状況

農産物を販売していない 517 戸を除く販売農家を農産物販売金額 1 位の部門別にみると、露地野菜の 985 戸（構成比 54.6 割）が最も多く、全体の半数以上を占め、次いで稲作の 543 戸（同 30.1 割）、施設野菜の 101 戸（同 5.6 割）と続いています。前回と比べると、その他の作物、養鶏、その他の畜産が増加しましたが、それ以外の部門は減少し、特に露地野菜が 269 戸（21.5 割）と大きく減少しています（表-10 参照）。

表-10 農産物販売金額 1 位の部門別販売農家数  
(平成 17 年, 12 年)

区 分	(単位 戸)		
	平成 17 年	平成 17 年 【京北町】	平成 12 年
総 数	1,804	351	2,267
稲 作	543	299	690
麦 類 作	—	—	—
雑 穀・いも 類・豆 類	8	2	14
工芸農作物	6	—	13
露地野菜	985	20	1,254
施設野菜	101	26	107
果 樹 類	70	—	99
花き・花木	37	—	62
その他の作物	42	4	20
酪 農	4	—	5
肉 用 牛	—	—	1
養 豚	—	—	—
養 鶏	4	—	2
その他の畜産	4	—	—

### 3 行政区別農家の状況

農家の状況を行政区別にみると、総農家数は伏見区が 1,040 戸（構成比 28.4 割）で最も多く、次いで西京区 741 戸（同 20.3 割）、左京区 491 戸（同 13.4 割）と続き、この 3 行政区で全市の 6 割を占めています。販売農家は伏見区が 724 戸（販売農家に占める構成比 31.2 割）、西京区が 481 戸（同 20.7 割）、右京区が 290 戸（同 12.5 割）と続き、左京区は総農家に対して、販売農家よりも自給的農家の構成比が高くなっています。

経営耕地面積別にみると、総農家、販売農家共に伏見区、西京区、右京区の順で構成比が高くなっており、この 3 行政区で全市の 7 割を占めています。

農家世帯員数をみると総農家の世帯員数は総農家数の多い順で伏見区(4,577 人, 構成比 29.7 割)、西京区 (3,128 人, 同 20.3 割)、左京区 (1,816 人, 同 11.8 割) と続き、販売農家も同じく、伏見区 (3,372 人, 同 32.0 割)、西京区 (2,168 人, 同 20.6)、右京区 (1,299 人, 同 12.3 割) の順と続いています（表-11 参照）。

表-11 行政区別農家数, 経営耕地面積, 農家世帯員数

区 分	農家数 (戸)			経営耕地面積 (ha)		農家世帯員数 (人)		1 戸当たり世帯員数 (人)		1 戸当たり経営耕地面積 (a)	
	総数	販売農家	自給的農家	総数	販売農家	総数	販売農家	総数	販売農家	総数	販売農家
京都市	3,657	2,321	1,336	1,953	1,703	15,415	10,523	4.2	4.5	53	73
北 区	325	218	107	151	131	1,354	993	4.2	4.6	46	60
上京区	4	4	—	2	2	17	17	4.3	4.3	59	59
左京区	491	208	283	159	105	1,816	852	3.7	4.1	32	51
中京区	5	4	1	1	1	21	17	4.2	4.3	28	32
東山区	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山科区	271	159	112	150	130	1,143	728	4.2	4.6	55	81
下京区	17	11	6	10	9	72	52	4.2	4.7	56	80
南 区	340	222	118	145	124	1,480	1,025	4.4	4.6	43	56
右京区	423	290	133	256	231	1,807	1,299	4.3	4.5	61	80
西京区	741	481	260	393	343	3,128	2,168	4.2	4.5	53	71
伏見区	1,040	724	316	686	627	4,577	3,372	4.4	4.7	66	87

## V 林業経営体

京都市の林業経営体は518経営体で、組織形態別にみると、法人化していない経営体が481経営体（構成比92.9割）で9割以上を占め、会社法人の経営体が15経営体（同2.9割）、その他の法人の経営体が14経営体（同2.7割）となっています。また、保有山林面積は法人化していない経営体が1,128,275ヘクタール（全保有山林面積に占める構成比56.2割）で最も多く、次いでその他の法人が722,862ヘクタール（同36.0割）、会社法人の125,914ヘクタール（同6.3割）と続いています（表-12参照）。

保有山林面積規模別にみると、5～10ヘクタール未満が133経営体（保有山林面積に占める構成比25.7割）で最も多く、次いで3～5ヘクタール未満が115経営体（同22.2割）、10～20ヘクタール未満が109経営体（同21.0割）と続き、20ヘクタール未満の保有山林面積の経営体が7割近くを占めています（表-13参照）。

表-12 組織形態別農林業経営体数、保有山林面積

(単位 経営体) 平成17年2月1日現在

区分	総数	法人計					地方公共団体	法人化していない
		農事組合法人	会社	各種団体	その他の法人	その他		
林業経営体	518	33	—	15	4	14	4	481
構成比 (%)	100.0	6.4	—	2.9	0.8	2.7	0.8	92.9
保有山林面積 (ha)	2,006,777	873,712	—	125,914	24,936	722,862	4,790	1,128,275
構成比 (%)	100.0	43.5	—	6.3	1.2	36.0	0.2	56.2
【京北町】								
林業経営体	268	16	1	8	5	2	15	237
保有山林面積 (ha)	587,520	70,110	X	50,852	13,958	X	42,437	474,973

表-13 保有山林面積規模別経営体数

(単位 経営体) 平成17年2月1日現在

区分	総数	保有山林なし	保有山林面積規模別									
			3ヘクタール未満	3～5ヘクタール	5～10ヘクタール	10～20ヘクタール	20～30ヘクタール	30～50ヘクタール	50～100ヘクタール	100～500ヘクタール	500ヘクタール以上	
林業経営体	518	—	3	115	133	109	43	51	43	17	4	
構成比 (%)	100.0	—	0.6	22.2	25.7	21.0	8.3	9.8	8.3	3.3	0.8	
【京北町】												
林業経営体	268	3	1	70	80	44	18	22	18	12	—	
構成比 (%)	100.0	1.1	0.4	26.1	29.9	16.4	6.7	8.2	6.7	4.5	—	

## 【用語解説】

### 農林業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行うものをいう。

- (1) 経営耕地面積が30アール以上の規模の農業を営むもの
- (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数その他の事業の規模が一定規模（下記の表参照）以上の農業を営むもの

規模対象	経営規模
露地野菜作付面積	15 アール
施設野菜栽培面積	350 平方メートル
果樹栽培面積	10 アール
露地花き栽培面積	10 アール
施設花き栽培面積	250 平方メートル
搾乳牛飼養頭数	1 頭
肥育牛飼養頭数	1 頭
豚飼養頭数	15 頭
採卵鶏飼養羽数	150 羽
ブロイラー年間出荷羽数	1000 羽
その他	調査期日前1年間における農業生産物の総販売額 50 万円に相当する事業の規模

- (3) 農作業の受託の事業を営むもの
- (4) 保有山林の面積が3ヘクタール以上で、調査期日前5年間に林業作業を行ったもの又は調査実施年をその計画期間に含む森林施業計画を作成しているもの
- (5) 委託を受けて素材生産を行うもの又は立木を購入して素材生産を行い、過去1年間の素材生産量が200立方メートル以上あるもの
- (6) 委託を受けて育林を行っているもの

### 農業経営体

「農林業経営体」の規定のうち、(1)から(3)までのいずれかに該当する事業を行うもの

### 林業経営体

「農林業経営体」の規定のうち、(4)から(6)までのいずれかに該当する事業を行うもの

### 販売農家

経営耕地面積が30アール以上又は農産物販売額が50万円以上の農家をいう。

### 自給的農家

経営耕地面積が30アール未満で、かつ、調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。

### 農家

調査期日現在で、経営耕地面積が10アール以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10アール未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう。

### 主業農家

農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、65歳未満の農業従事60日以上の子帯員がいる農家をいう。

### 準主業農家

農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の子帯員がいる農家をいう。

### 副業的農家

65歳未満の農業従事60日以上の子帯員がいない農家をいう。

### 専業農家

世帯員の中に兼業従業者（調査期日前1年間に30日以上雇用兼業に従事した者又は調査期日前1年間に販売金額が15万円以上ある自営兼業に従事した者）が1人もいない農家をいう。

### 兼業農家

世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家をいう。

### 第1種兼業農家

農業所得を主とする兼業農家をいう。

### 第2種兼業農家

農業所得を従とする兼業農家をいう。

### 世帯員

原則として住居と生計を共にしている者をいう。出稼ぎに出ている人は含むが、通学や就職のためよそに住んでいる子弟は除く。また、住み込みの雇人も除く。

### 農業就業人口

自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。

### 経営耕地

農家等の経営体が経営する耕地（田、畑及び樹園地の計）をいい、経営体が所有している耕地のうち自作地（貸し付けている耕地と耕作放棄地を除いたもの）から借入耕地（借りている耕地）を加えたものをいう。

なお、販売農家の経営耕地面積規模における例外規定とは、経営耕地面積が30アール未満で、農産物販売額が50万円以上の農家をいう。

**農事組合法人**

農業協同組合法に基づき農業生産について協業を図ることにより、共同の利益を増進することを目的として設立された法人をいう。

**会社**

株式会社、有限会社、合名会社、合資会社及び相互会社のことをいう。

**各種団体**

農業協同組合、森林組合などの各種団体のことをいう。

**その他の法人**

会社や各種団体以外の法人で、公益法人（「財団法人」、「社団法人」）、宗教法人、医療法人などをいう。